

袋井市農業委員会臨時総会議事録

- 1 開会の日及び場所 令和5年7月20日(木) 午後1時30分～午後3時00分
袋井市役所 301 会議室

2 議事の構成

農業委員16名

出席委員	1 番	松田 博久	2 番	大庭 嘉則
	3 番	永井 英男	4 番	石黒 正幸
	5 番	岩井 俊弘	6 番	永田 勝美
	7 番	西村 淳子	8 番	村松 恵美子
	9 番	金井 義人	10 番	松本 芳廣
	11 番	村松 保男	12 番	加藤 元章
	13 番	金原 純一郎	14 番	渥美 敦子
	15 番	松浦 重信	16 番	安間 啓一

欠席委員

3 事務局

産業部長	1 人
農政課長	1 人
参事兼農地利用係統括係長	1 人
主幹兼農地整備統括係長	1 人
農地利用係長	1 人
農地利用係主任	1 人
農地利用係主事	1 人

4 議 事

事務局
(鈴木)

それでは、議事に移らせていただきます。

農業委員会 総会 会議規則 第2条では、総会は、会長が招集し、その議長となると規定しておりますが、本日は改選後初めての総会であり、会長が決まっておりません。

議事の進行上、仮議長を選出して進めたいと思います。

仮議長につきましては、事務局で指名させていただきますので、ご了承ください。

前任において、農業委員をお勤めいただきました(石黒委員)を指名いたします、石黒委員、よろしくお願いいたします。

それでは、ただちに会議を開きます。

仮議長 (石黒)	日程第1、「仮議席の指定について」を議題といたします。 議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。 次に日程第2、「会長及び会長職務代理者の選出について」を議題といたします。 選出方法については、いかがでしたらよろしいでしょうか。
西村委員	袋井市農業委員会互選規程に、指名推薦の方法がありますので、選考委員会を設置したらいかがかと思えます。
石黒委員	ただいま、選考委員会を設置し、選出するという提案がありました。 おはかりいたします。 会長、会長職務代理者の選出のための選考委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 = 異議なし =
石黒委員	ご異議なしと認めます。よって選出方法は、選考委員会を設置し、選出することに決しました。 選考委員会の構成委員については、いかがでしたらよろしいか、ご意見がありましたらお願いいたします。
西村委員	事務局案がありましたら発表していただけたらいかがでしょうか。
石黒委員	ただいま、事務局案の発表との提案がありました。これにご異議ありませんか。 = 異議なし =
石黒委員	ご異議なしと認めます。 それでは、事務局案の発表をお願いします。
事務局 (鈴木)	それでは、事務局の案を発表いたします。 選考委員には、前期に引き続いて農業委員をお務めいただく 永井英男委員)、永田勝美委員、金原純一郎委員、安間啓一委員 以上4名の方に選考委員をお願いしたいと考えます。
石黒委員	おはかりします。ただいま発表のありました委員をもって選考委員会を構成することにご異議ございませんか。 = 異議なし =
石黒委員	ご異議なしと認めます。よって選考委員会が構成されました。

選考委員には、303会議室が用意してありますので、移動をお願いします。

その他の委員の方につきましては、ここで10分程度休憩といたします。

= 休憩 =

引き続き、会議を再開します。
選考委員会から、選考結果の報告をお願いします。

= 選考委員会 結果報告 =

永井委員 選考の結果を報告いたします。
農業委員会業務を、円滑に進めるため、知識と経験のある委員をお願いしたいという意見により、会長に永田勝美委員、会長職務代理者に、安間啓一委員、以上、報告いたします。

石黒委員 ありがとうございます。
ただいま、選考委員会の選考結果が報告されました。
おはかりします。

会長に永田勝美委員に決することにご異議ありませんか。

= 異議なし =

石黒委員 ご異議なしと認めます。
よって、永田勝美委員が会長に決定いたしました。

次に、会長職務代理者に安間啓一委員に決することにご異議ありませんか。

= 異議なし =

石黒委員 ご異議なしと認めます。
よって、安間啓一委員が会長職務代理者に決定いたしました。

ただいま、会長に決定した永田勝美委員及び会長職務代理者に決定した安間啓一委員が、この場においてになりますので、袋井市農業委員会 互選規程 第8条 第2項の規程により告知いたします。

以上をもちまして、仮議長としての私の職務は、すべて終了しました。

皆様のご協力により、円滑に会議が進行できましたことを感謝いたします。

事務局
(鈴木)

会長、会長職務代理者は、所定の席にお移りください。

それでは、永田会長、安間会長職務代理者から、それぞれご挨拶をお願いいたします。

= 会長あいさつ =

= 会長職務代理者あいさつ =

事務局
(鈴木)

農業委員会総会会議規則第2条の規定により、会長が議長となり、会議を進めることになっておりますので、ここからの議事進行は、永田会長、よろしくをお願いいたします。

会長

それでは、日程第3、「農業委員の議席の指定について」を議題といたします。

議席は、総会会議規則第5条第1項の規定により、会長において指定いたします。

議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

それでは、日程第4、「議事録署名人の指名について」を議題といたします。

議事録署名人は、総会会議規則第18条第2項により、会長において、1番 松田博久委員、2番 大庭嘉則委員を指名いたします。

次に、日程第5、「部会長及び部会長職務代理者の選出について」を議題といたします。

部会員につきましては、「農業委員会等に関する法律」及び袋井市農業委員会の委員等の定数に関する条例」により、農業委員で構成することとされております。

部会長及び部会長職務代理者の選出の方法については、本来は、部会員の互選により選出すべきではありますが、互選規定第9条に基づき、会長による指名推薦により決定したいと思います。

これにご異議ございませんか？

= 異議なし =

会長

ご異議なしと認めます。

よって、部会長及び部会長職務代理者の選出については、会長の指名推薦によることに決しました。

それでは、農業振興部会の部会長及び部会長職務代理者を指名いたします。

部会長に、永井英男委員、部会長職務代理者に、金原純一郎委員を指名いたします。

この方々を選任することにご異議ございませんか。

= 異議なし =

会長

ご異議なしと認めます。

ただいま、農業振興部会長に永井英男委員、農業振興部会長職務代理者に金原純一郎委員が選任されました。

次に、日程第6「袋井市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員の任期と同様に、令和5年7月19日から令和8年7月18日までとなり、市内の各地域からの推薦等により、あらかじめ、

12人の候補者が選出されております。

この方々に推進委員を委嘱することにつきまして、ご意見等ございましたらお願いします。

ご意見も無いようですので、おはかりいたします。
ご異議ございませんか。

= 異議なし =

会長

ご異議なしと認めます。

それでは、議案のとおり決定いたします。

ここで、しばらく会議を休憩いたします。

事務局
(鈴木)

ただいま、農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご承認を賜りましたので、新たに推進委員となる皆様に、委嘱状の交付を行いたいと思います。
推進委員の皆様に入室していただきます。

= 推進委員 入室 =

本日、大石委員が欠席されておりますので、あらかじめご報告いたします。

それでは、会長から委嘱状を交付していただきます。

推進委員の皆様は、中央へお並びください。

名前が読み上げられましたら一歩前へお願いいたします。

杉山秀樹委員、名倉広行委員、湖東隆委員、藤原鉄男委員、長島敏彦委員、中條文義委員

前列、後列、入れ替わってください。

埋田正直委員、村松恭光委員、松浦章丈委員、古川伸一郎委員、柴田久仁秋委員、大石衛委員

＝ 1人ずつ委嘱状交付 ＝

推進委員の皆様、永田会長、ありがとうございました。

ただいま、委嘱状の交付が終了し、袋井市農業委員を構成いたします全ての委員の皆様が決まりましたので、自己紹介に移りたいと存じます。

恐れ入りますが、永田会長から安間職務代理、続いて議席番号1番の松田博久委員から議席順に、一言ずつお願いいたします。

＝ 委員 自己紹介 ＝

ご協力いただき、ありがとうございました。

引き続き、会議を再開します。

日程第7、「農地利用最適化推進委員の議席の指定について」を議題といたします。

議席は、総会会議規則第5条第1項の規定により、会長において指定いたします。

議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

会長

次に、日程第8、「農地利用最適化推進委員会の委員長及び副委員長の選出について」を議題といたします。

委員長及び副委員長の選出の方法については、本来は、推進委員の互選により選出すべきではありますが、互選規定第9条に基づき、会長による指名推薦により決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

＝ 異議なし ＝

会長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長及び副委員長の選出については、会長の指名によることに決しました。

それでは、農地利用最適化推進委員会の委員長及び副委員長を指名いたします。

委員長に、古川伸一郎委員、副委員長に、湖東隆委員を指名いたします。

この方々を選任することにご異議ございませんか。

= 異議なし =

会長

ご異議なしと認めます。

ただいま、委員長に、古川伸一郎 委員、副委員長に、湖東 隆委員が選任されました。

次に、日程第9、「行政委員の選出について」を議題といたします。

委員の構成について、いかがでしたらよろしいか、ご意見がありましたらお願いいたします。

安間委員

事務局案がありましたら、発表していただいたらいかがでしょうか。

会長

ただいま、安間啓一委員から事務局案の発表との提案がありました。これにご異議ありませんか。

= 異議なし =

会長

ご異議なしと認めます。

それでは、事務局案を発表してください。

事務局
(鈴木)

それでは、事務局案を申し上げます。

お手元にお配りいたしました

「令和5年度 袋井市農業委員会 新役員（事務局案）」をご覧ください。

右側の表にございますとおり、農業委員会から選出の行政委員は、3種類ございまして、

袋井市 農業振興地域 整備促進協議会 委員7名、

袋井市 農地銀行 農用地 利用調整会議員 12名、

そして、都市計画審議会委員 1名でございます。

まず、袋井市 農業振興地域 整備促進協議会委員につきましては、農業委員から、会長職務代理者に加え、選出地域バランス、男女構成比率を考慮し、選出させていただき、松田博久委員、石黒正幸委員、西村淳子委員、村松恵美子委員、村松保男委員、渥美敦子委員、安間啓一委員の7名を、袋井市 農地銀行 農用地 利用調整会議員につきましては、地域の中で農地の集積や集約、さらには人・農地プランの取り組みを担っていただく、農地利用最適化推進委員の、杉山秀樹委員、名倉広行委員、湖東 隆委員、藤原鉄男委員、長島敏彦委員、中條文義委員、埋田正直委員、村松恭光委員、松浦 章丈委員、古川伸一郎委員、柴田久仁秋委員、大石 衛委員の12名で構成していただきたいと考えております。

会長	ただいま、事務局から提案がありました、ご意見等ございますか。 = 異議なし =
会長	ご異議なしと認めます。 それでは、事務局案に決定いたします。 次に、袋井市都市計画審議会委員であります、いかがいたしましょうか。
永井委員	職務代理の安間啓一委員が経験も長く、適任だと思いますが、いかがでしょうか。
会長	ただいま、永井英男委員から推薦がありました、ご意見等ございますか。 ご意見も無いようですので、おはかりいたします。 ご異議ございませんか。 = 異議なし =
会長	(会長) ご異議なしと認めます。 それでは、安間啓一委員に決定いたします。 その他、事務局から何かありますか。
事務局 (荒浪)	関連して、地区の水田営農推進協議会について、ご連絡させていただきます。地区水田営農推進協議会につきましては、慣例により、それぞれの地区から選出された農業委員に会長をお願いしております。 なお、浅羽地区につきましては、4地区で1つの協議会としており、1人を会長、1人を副会長としてお願いしております。 これによりまして、松田博久委員、大庭嘉則委員、永井英男委員、石黒正幸委員、岩井俊弘委員、金井義人委員、松本芳廣委員、村松保男委員、安間啓一委員の9名の方に地区の会長を、加藤元章委員には浅羽地区の副会長をお務めいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。 以上でございます。
会長	以上で、議事を終了いたします。 以上をもちまして、令和5年度 袋井市農業委員会 臨時総会を閉会いたします。

議事録署名人